

第26回秋田市都市計画審議会

議 案 書

平成21年8月7日
秋田市都市計画審議会

議案第 1 号 秋田都市計画道路の変更

秋田都市計画道路の変更(秋田県決定)

都市計画 道路中 1・4・2 号 秋田中央道路ほか2路線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区域	構造				備 考	
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造		
自動車専用道路	1・6・2	秋田中央道路	秋田市旭北錦町	秋田市東通一丁目	秋田市中通二丁目 秋田市中通七丁目	約2,330m	地下式	2車線	9.75m			
			なお、秋田市旭北錦町地内に出入口を設ける。								起点方向、都市計画道路秋田駅八橋線に接続	
			秋田市中通一丁目地内に出口を設ける。								起点方向、市道中通一丁目南通亀ノ町線に接続	
			秋田市東通一丁目地内に出入口を設ける。								終点方向、都市計画道路秋田駅東中央線に接続	
	立体的な範囲		秋田市中通二、七丁目の区間において、立体的範囲を定める。(延長約176mの区間を対象)									
幹線街路	3・2・1	秋田駅八橋線	秋田市中通二丁目	秋田市山王臨海町	秋田市中通一丁目	約3,600m	地表式	6車線	32m	幹線街路御所野追分線と立体交差 幹線街路と平面交差9箇所		
	車線の数の内訳		3車線			約 770m						
			6車線			約2,830m						
			なお、中通二、四、七丁目地内に駅前広場を設ける。									面積 約16,370㎡
	3・1・8	秋田駅東中央線	秋田市東通仲町	秋田市下北手柳館字向田	秋田市広面字樋ノ沖	約4,390m	地表式	4車線	43m	幹線街路と平面交差7箇所		
		なお、秋田市中通七丁目、東通仲町、手形字西谷地地内に駅前広場を設ける。									面積 約10,000㎡	

「区域及び立体的な範囲は計画図表示のとおり」

理 由

「1・4・2号 秋田中央道路」の上り線を取りやめ、延長、車線の数および幅員を変更する。
また、関連する「3・2・1号 秋田駅八橋線」、「3・1・8号 秋田駅東中央線」の区域を計画図のとおり変更する。
あわせて、JR秋田駅に係る秋田中央道路の区域について、地下に立体的な範囲を定める。

変 更 理 由 書

都市計画道路「１・４・２号 秋田中央道路」は、秋田市旭北錦町地内を起点とし、都市計画道路秋田駅八橋線から分岐して都心部の地下を經由し、同市東通一丁目地内の都市計画道路秋田駅東中央線に至る自動車専用道路である。市中心部と秋田自動車道及び秋田空港とのアクセス機能の向上、秋田駅東西間の交通渋滞の緩和、中心市街地の活性化支援を目的として平成９年１２月に当初決定され、平成１２年２月に延長、法線および工法の変更、平成１５年１１月に換気所、避難口の追加変更が行われている。

また、平成１９年９月の下り線（北側ルート、延長約２，３３０ｍ）供用開始により、秋田市山王地区～秋田中央ＩＣ間の所要時間の大幅な短縮や、秋田駅東西を結ぶ既存路線の渋滞緩和、中心市街地へのアクセス向上に寄与するなど、大きな成果を上げている。

一方、秋田都市圏の都市交通に関する基本計画である秋田都市圏総合都市交通マスタープランは、前回調査の平成６年から１０年以上が経過したことから、この間の社会経済情勢の急激な変化を踏まえ、平成１７年度から調査を開始し、関係機関や有識者を交えて検討を進めてきた。これにより、秋田都市圏の将来交通量は現況よりも減少するものと予測され、秋田中央道路の将来交通量も計画当時の予測に比べ大幅な減少が見込まれた。

このため、秋田都市圏における都市計画道路網全体の検討を行う中で、上り線（南側ルート）をとりやめた場合の周辺への影響を検討した。その結果、未整備都市計画道路の整備および将来交通量の減少によって交通混雑はほぼ緩和されると予測されたことから、秋田中央道路を２車線と位置付けた新たな総合都市交通マスタープランが平成２１年３月に策定されたところである。

このように上位計画で秋田中央道路の位置付けが変更されたことを受け、同路線の都市計画決定内容を４車線から２車線へ変更する必要がある。都市計画施設の変更は慎重に行われるべきものであるが、秋田中央道路は比較的高度な土地利用が見込まれる市中心部に位置することから、不要となった権利制限を速やかに解消し、現在進めている中通一丁目地区市街地再開発事業などの合理的な土地利用に支障を来さないよう特に配慮が必要な路線である。

以上の理由から、秋田中央道路南側ルートをとりやめすることとし、延長、車線数および幅員を変更するものである。

また、この変更に関連し、出入口となる「３・２・１号 秋田駅八橋線」および「３・１・８号 秋田駅東中央線」の区域を計画図のとおり変更する。

あわせて、ＪＲ秋田駅に係る秋田中央道路の区域については、当該道路のほかに駅舎や駅ビル、軌道等の複合的な土地利用が行われている区域であることから、道路施設に支障が及ばない範囲において建築を許可することを明示することにより、建築の自由度を高め適正かつ合理的な土地利用の促進を図るため、地下に立体的な範囲を定める。

変更対照表(秋田県決定)

(変更前)

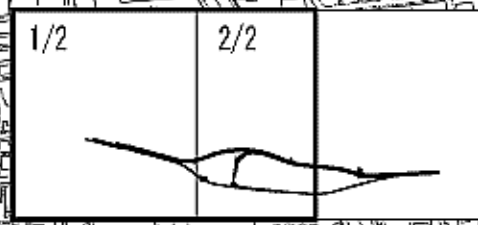
種別	名 称		位 置			区域	構造				備 考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
自動車専用道路	1・4・2	秋田中央道路	秋田市旭北錦町	秋田市東通一丁目	秋田市中通二丁目 秋田市中通七丁目	上り 約2,410m 下り 約2,330m	地下式	4車線	19.5m		
	その他		なお、秋田市旭北錦町地内に出入口を設ける。								起点方向、都市計画道路秋田駅八橋線に接続
			秋田市中通一丁目地内に出入口を設ける。								起点方向、都市計画道路秋田駅八橋線、都市計画道路秋田駅前中央線に接続
			秋田市東通一丁目地内に出入口を設ける。								終点方向、都市計画道路秋田駅東中央線に接続
幹線街路	3・2・1	秋田駅八橋線	秋田市中通二丁目	秋田市山王臨海町	秋田市中通一丁目	約3,600m	地表式	6車線	32m	幹線街路御所野追分線と立体交差 幹線街路と平面交差9箇所	
	車線の数の内訳		3車線			約 770m					
			6車線			約2,830m					
			なお、中通二、四、七丁目地内に駅前広場を設ける。								面積 約16,370㎡
	3・1・8	秋田駅東中央線	秋田市東通仲町	秋田市下北手柳館字向田	秋田市広面字樋ノ沖	約4,390m	地表式		43m	幹線街路と平面交差7箇所	
		なお、秋田市中通七丁目、東通仲町、手形字西谷地地内に駅前広場を設ける。								面積 約10,000㎡	

「区域及び構造」は計画図表示のとおり」

(変更後)

種別	名 称		位 置			区域	構造				備 考	
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造		
自動車専用道路	1・6・2	秋田中央道路	秋田市旭北錦町	秋田市東通一丁目	秋田市中通二丁目 秋田市中通七丁目	約2,330m	地下式	2車線	9.75m			
			なお、秋田市旭北錦町地内に出入口を設ける。								起点方向、都市計画道路秋田駅八橋線に接続	
			秋田市中通一丁目地内に出口を設ける。								起点方向、市道中通一丁目南通亀ノ町線に接続	
			秋田市東通一丁目地内に出入口を設ける。								終点方向、都市計画道路秋田駅東中央線に接続	
	立体的な範囲		秋田市中通二、七丁目の区間において、立体的範囲を定める。(延長約176mの区間を対象)									
幹線街路	3・2・1	秋田駅八橋線	秋田市中通二丁目	秋田市山王臨海町	秋田市中通一丁目	約3,600m	地表式	6車線	32m	幹線街路御所野追分線と立体交差 幹線街路と平面交差9箇所		
	車線の数の内訳		3車線			約 770m						
			6車線			約2,830m						
			なお、中通二、四、七丁目地内に駅前広場を設ける。									面積 約16,370㎡
	3・1・8	秋田駅東中央線	秋田市東通仲町	秋田市下北手柳館字向田	秋田市広面字樋ノ沖	約4,390m	地表式	4車線	43m	幹線街路と平面交差7箇所		
		なお、秋田市中通七丁目、東通仲町、手形字西谷地地内に駅前広場を設ける。									面積 約10,000㎡	

「区域及び立体的な範囲」は計画図表示のとおり」



秋田都市計画道路変更計画図
1・4・2 秋田中央道路 (秋田県決定)
S=1:5,000 [1/2]

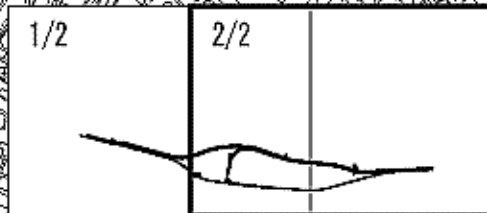


凡 例	
	変更前
	変更後

変更前 起点 秋田市旭北線町
変更後 起点 秋田市旭北線町

変更前 1・4・2 秋田中央道路 L=上り2,410m 下り2,330m 地下式 4車線 W=19.5m
変更後 1・6・2 秋田中央道路 L=2,330m 地下式 2車線 W=9.75m

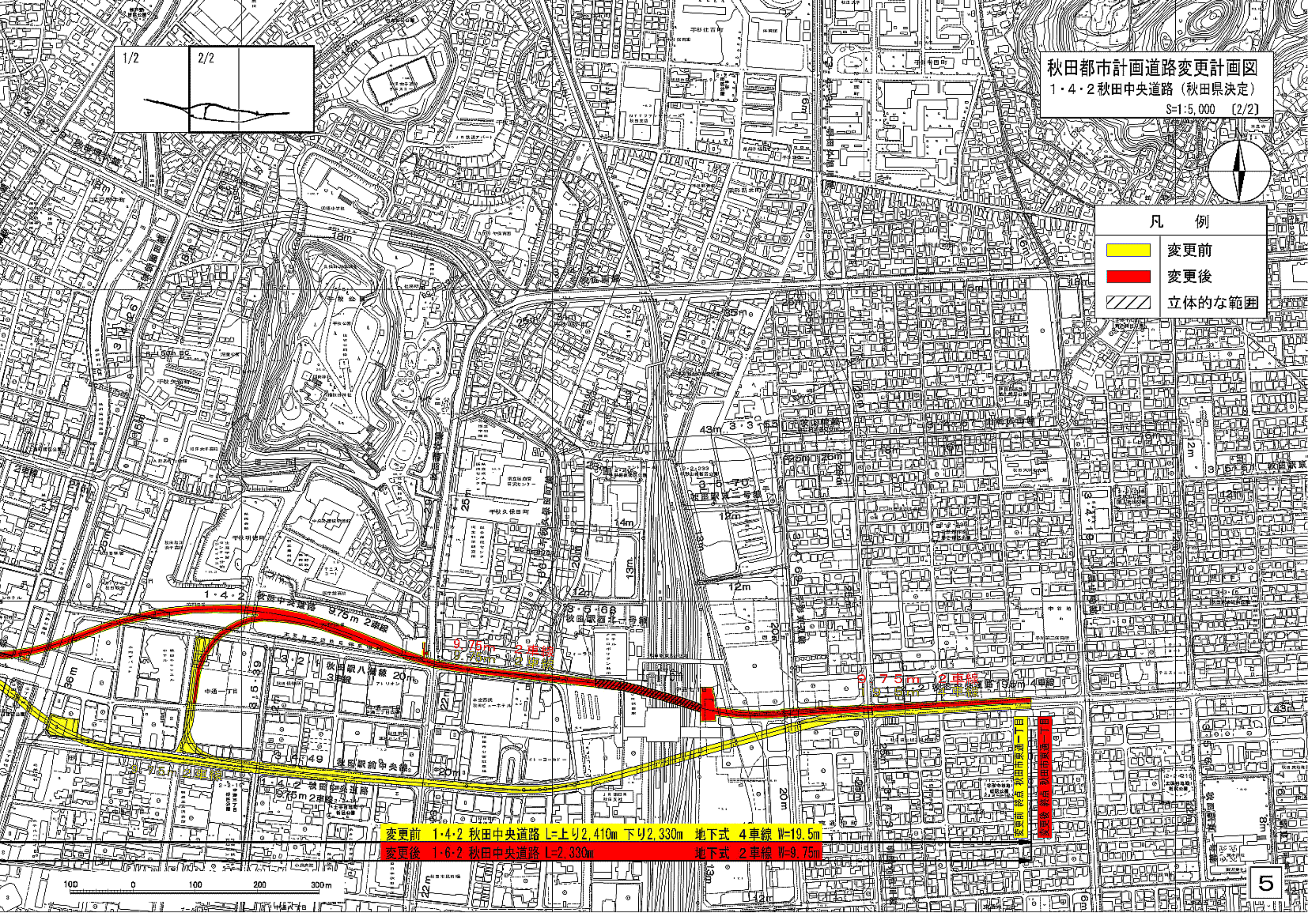
100 0 100 200 300m



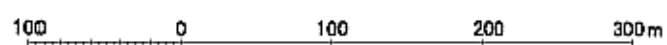
秋田都市計画道路変更計画図
1・4・2秋田中央道路（秋田県決定）
S=1:5,000 [2/2]



凡 例	
	変更前
	変更後
	立体的な範囲



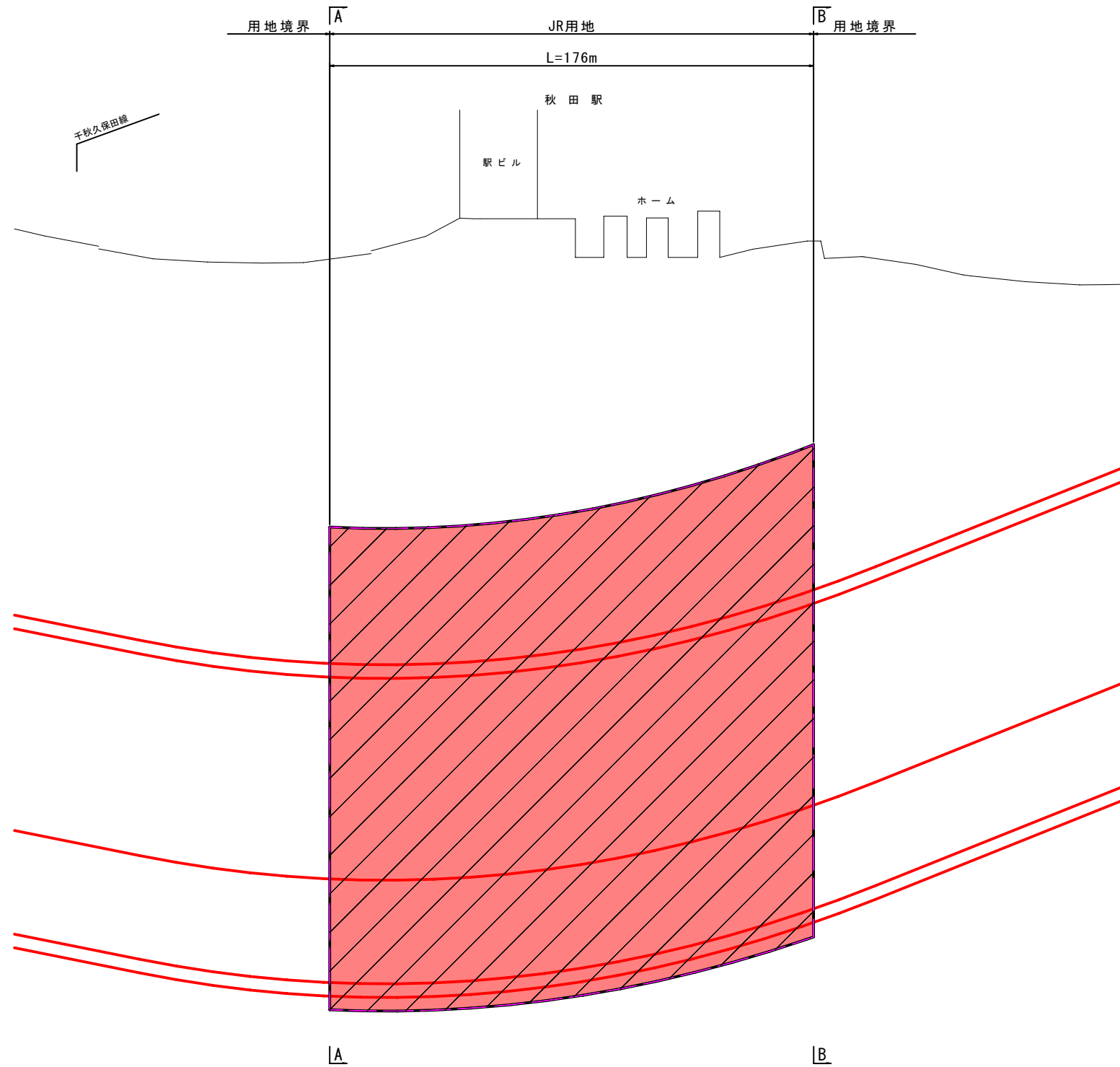
変更前 1・4・2 秋田中央道路 L=上り2,410m 下り2,330m 地下式 4車線 W=19.5m
変更後 1・6・2 秋田中央道路 L=2,330m 地下式 2車線 W=9.75m



秋田都市計画道路変更計画図
1・4・2 秋田中央道路（秋田県決定）
立体的な範囲を定める図面

縦断図

V=1 : 200
H=1 : 2000

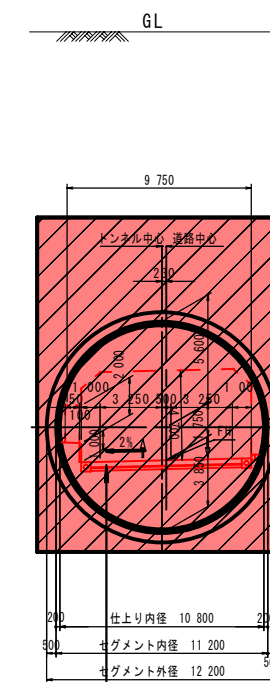


横断図

S=1 : 400

A-A横断図

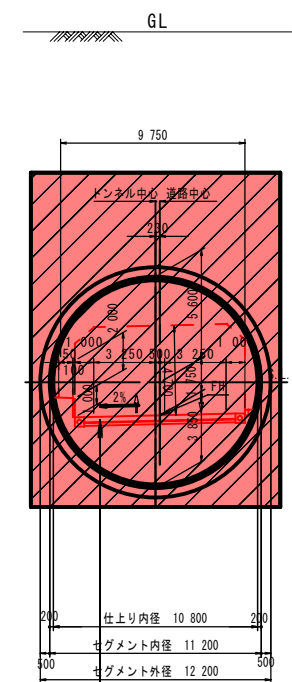
(シールドトンネル区間)



コンクリート舗装	t=280
As中間層	t=40
路盤(クラッシャーラン)	t=50
クラッシャーラン (CBR $\geq$ 12)	

B-B横断面

(シールドトンネル区間)



コンクリート舗装	t=280
As中間層	t=40
路盤(クラッシャーラン)	t=50
クラッシャーラン (CBR $\geq$ 12)	

凡 例

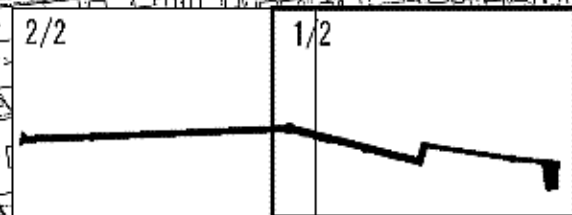


立体的な範囲

秋田都市計画道路変更計画図
 3・2・1 秋田駅八橋線 (秋田県決定)
 S=1:5,000 [1/2]

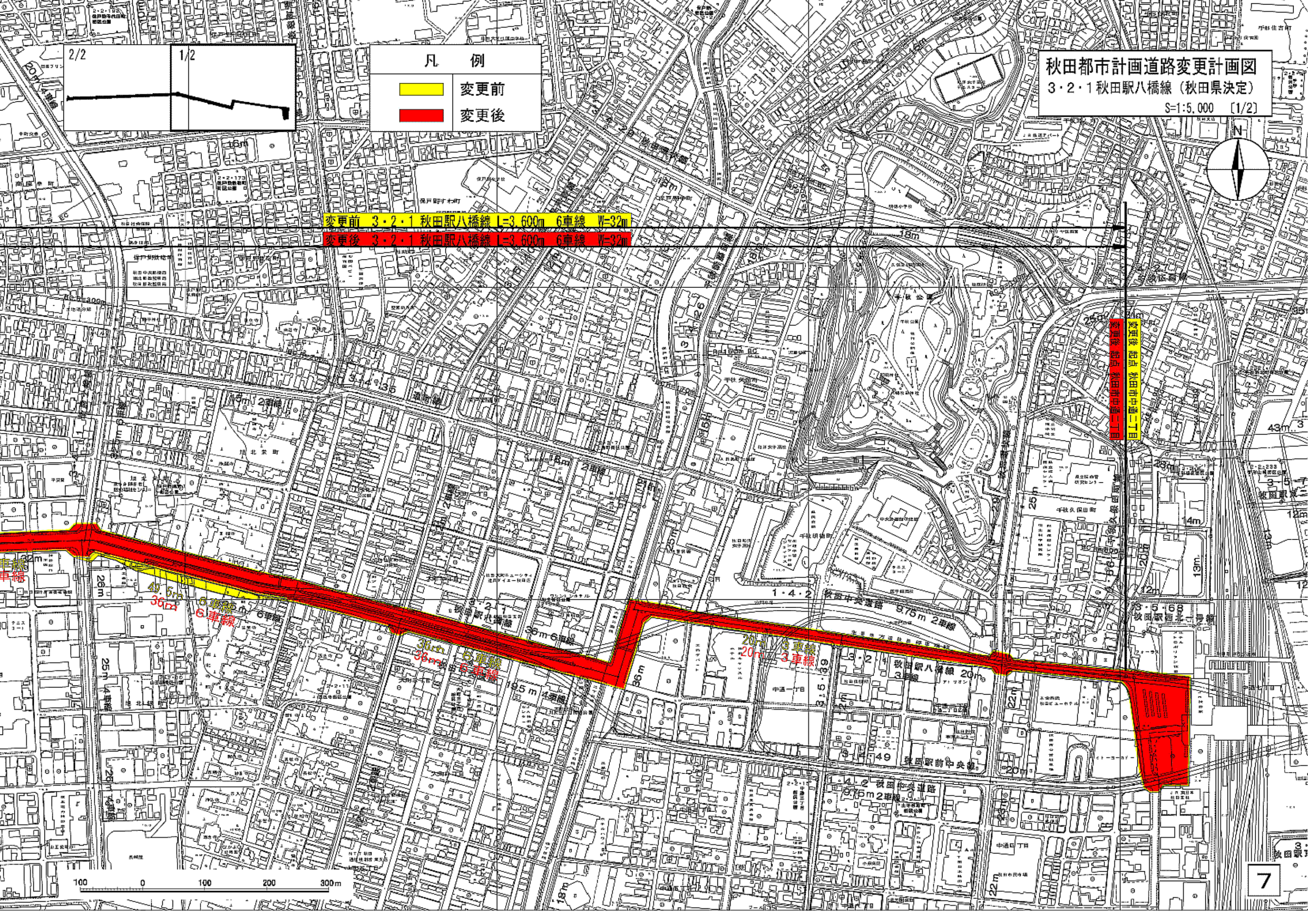


凡 例	
	変更前
	変更後



変更前 3・2・1 秋田駅八橋線 L=3,600m 6車線 W=32m

変更後 3・2・1 秋田駅八橋線 L=3,600m 6車線 W=32m



2/2

1/2

凡

例

変更前

変更後

秋田都市計画道路変更計画図

3・2・1 秋田駅八橋線（秋田県決定）

S=1:5,000 (1/2)



変更前 3・2・1 秋田駅八橋線 L=3,600m 6車線 W=32m

変更後 3・2・1 秋田駅八橋線 L=3,600m 6車線 W=32m

変更前 秋田駅八橋線

変更後 秋田駅八橋線

35m

35m

32m

32m

32m

6車線

6車線

32m

32m

6車線

6車線

36m

36m

6車線

6車線

100

0

100

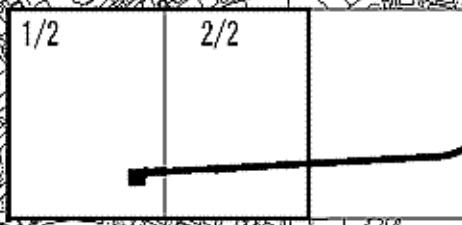
200

300m

秋田都市計画道路変更計画図
3・1・8秋田駅東中央線（秋田県決定）
S=1:5,000 [1/2]



凡 例	
	変更前
	変更後



変更前 3・1・8 秋田駅東中央線 L=4,390m W=43m
変更後 3・1・8 秋田駅東中央線 L=4,390m 4車線 W=43m

変更前 起点 秋田市東通仲町
変更後 起点 秋田市東通仲町

31.5m 4車線
43m 4車線

36.3m 4車線

43m 4車線

43m 4車線

100 0 100 200 300m

1/2 2/2

凡 例
変更前
変更後

秋田都市計画道路変更計画図
3・1・8 秋田駅東中央線 (秋田県決定)
S=1:5,000 (2/2)



変更前 3・1・8 秋田駅東中央線 L=4,390m W=43m
変更後 3・1・8 秋田駅東中央線 L=4,390m 4車線 W=43m

